

中小企業の経営者・労務担当者対象

受講  
無料

# 労務改善セミナー

<テーマ> 最近の労働関連の法改正と実務対応

改正労働施策  
総合推進法  
(パワハラ防止法)

改正育児介護  
休業法

社会保険の  
適用拡大

**日時** 令和4年7月28日(木) 14:00~16:00  
(受付開始13:30~)

**会場** 富山県民会館 3階 302号室  
富山市新総曲輪4番18号

**主催** 富山県中小企業団体中央会

**講師** 湊 恒成 氏  
(富山中央社会保険労務士法人 代表)



Zoom   
による  
オンライン  
受講も可能

## <経歴>

10年間人材サービス業での営業職を経て、社会保険労務士事務所を設立。「働き方改革」「同一労働同一賃金」に関するセミナー実績も多数。

## <保有資格>

社会保険労務士、産業カウンセラー、認定ハラスメント相談員1種

《下記によるFAXまたは富山県中小企業団体中央会ホームページのフォームよりお申込みください。》

FAX 076-422-0835 WEB <https://www.chuokai-toyama.or.jp/>

会社名				参加者名		
TEL		FAX		参加者名		
メールアドレス				受講方法	・会場で受講 ・オンラインで受講	

主催・お問い合わせ : 富山県中小企業団体中央会 流通・労働支援課  
〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6F TEL: 076-424-3686